

令和6年第2回北海道議会定例会 予算特別委員会（総括質疑） 開催状況
 （経済部労働政策局雇用労政課）

開催年月日 令和6年 7月 3日
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員
 答弁者 知事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>三 ハラスメント対策等について （六）カスハラについて</p> <p>道議会では、超党派によるカスハラ防止条例の制定を目指して検討会議を始動させました。</p> <p>道において今後、道庁内にとどまらず、社会問題となっているカスハラ対策にどう取り組むのか伺います。</p> <p>（そうであるなら、指針に則って調査委員会を設置して長谷川岳参議から受けた威圧的言動に対して組織として毅然と対応していただくことを求めて私の質問を終わります。）</p>	<p>（知事）</p> <p>カスタマーハラスメント対策についてであります。カスタマーハラスメントは、セクハラやパワハラと同様に、公共サービスを含む労働者の方々へ多大なストレスを与えるほか、人権を侵害する行為と認識しています。</p> <p>道議会では、6月24日に、第1回目の「北海道カスタマーハラスメント防止条例検討会議」が開催され、今後、条例制定に向けた議論が進められると承知しており、道の関係部局が、検討会議にオブザーバーとして参加するとともに、国や他都府県の状況など必要な情報収集に努めてまいります。</p> <p>道としては、こうした取組に加え、引き続き、道内事業者を対象とした就業環境実態調査により、カスハラ対策の状況を把握するとともに、事業者の方々や消費者の皆様に対するホームページでの情報提供、労働相談ホットラインでの相談対応を行うほか、今年度開催する労働問題セミナーにおいて、新たにカスハラを主なテーマに設定し、周知啓発を行うなど、労働者の方々が安心して働くことができる環境づくりに取り組んでまいります。</p>